

コンサルティング事例



⑤A 化学品メーカーは今期の初めに大口商談が決まり、今後 5 年間は毎期、利益が上乗せになる。財務担当者は今期から利益を圧縮して節税したいと、当社に相談。



従業員 300 名の A 化学品メーカーは、今期初めにかねてより開発していた新素材の大口商談が決まり、他のユーザーからの引き合いが活発化してきた。これまでも事業は概ね堅調であったが、今期は新製品効果で前期の利益から急伸する見込みである。他のユーザーからの要請に応じていく能力増強の設備投資も計画しているが、手元資金は潤沢ではない。この設備投資に関しては、かつて大型設備投資をして、その後の需要減退で、痛い目にあっており、経営者は設備投資には慎重な姿勢を崩していない。とはいえ、堅く見積もっても、今後、5 年間は利益が出てくることは間違いない。ただ、それ以降も安定収益源となる見込みだが、技術革新は日進月歩のため、不透明な部分もある。よって、今期から少しでも利益を会社に残しておきたいと節税を強く希望している。



現在、会社が考えている節税は、①試験研究開発費を増加する、②固定資産だが、使われていない機械装置を固定資産除却損として損金算入する、③棚卸資産の評価方法変更に伴う、評価額の圧縮・・・等、資金が流出しない対策を検討しているほか、従業員への賞与なども増額で検討しています。それでも、これら施策を実施しても、今期は新素材効果で、経常利益が 2 億円上乗せになり、5 億円前後になる見込み。来期は新素材のフル寄与で、経常利益は 6 億円台乗せとなる見込みです。



5 年後以降の業績が厳しくなった場合に備え、内部留保を厚くする一方、利益の繰り延べを中心に節税の検討した結果、福利厚生拡充の一環として生命保険を活用することが有効と判断した。



当社は損金算入できるタイプの保険を提案しました。契約形態は下記の通りです。全額保険料は約 1 億円弱で損金算入できるのが特徴です（2008 年 11 月 1 日時点の税制によるもの）。

<契約形態>

契約者	被保険者	死亡保険受取人	給付金受取人
法人	役員・従業員全員	役員・従業員本人の遺族	役員・従業員本人

<お客様のインタビュー>

保険料が損金算入できて、内部留保を高め、しかも従業員の福利厚生が拡充できて良かったと思います。従業員全員で遊行するようなことより、前向きで計画的な施策だと思います。



株式会社 E. FCA

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通 3-2-17 ワールド三宮ビル
Tel. 078-241-4201 Fax. 078-241-4211
URL. <http://e-fca.jp>